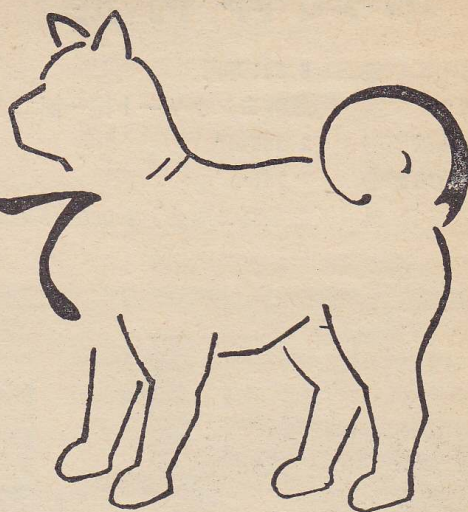


広報

おおだて

12月号

編集と発行
大館市役所



これが私たちの 体育館です

みんなで大いに利用しましょう

国民年金の特別融資を受けて桂城公園に建築中の「市民体育館」が、このほど完成しました。

この市民の「文化・スポーツの殿堂」を、市発展のため、みんなで大いに利用しましょう。



市民の協力の結晶

市長 佐藤 敬治

みなさまが長い間待望していた市民体育館が、ようやくできあがりました。

市では、これまでも、いろいろな施設をつくってまいりましたが、この市民体育館ほど、みなさまのご支援をいただいていたものではありません。

完成に際し各方面から寄せられたご協力に対して厚くお礼申し上げますとともに、みなさまの総力結集の賜物であるこの市民体育館を、市発展のため、市民の体位向上の場、いこいの場、娯楽の場として大事に使用されるようお願いいたします。

完成のよろこび

市民の和合の場に

市議会議長 渡部 綱次

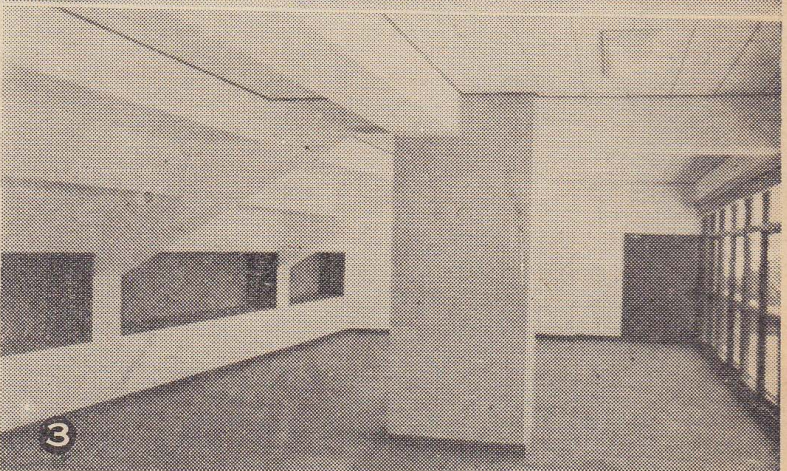
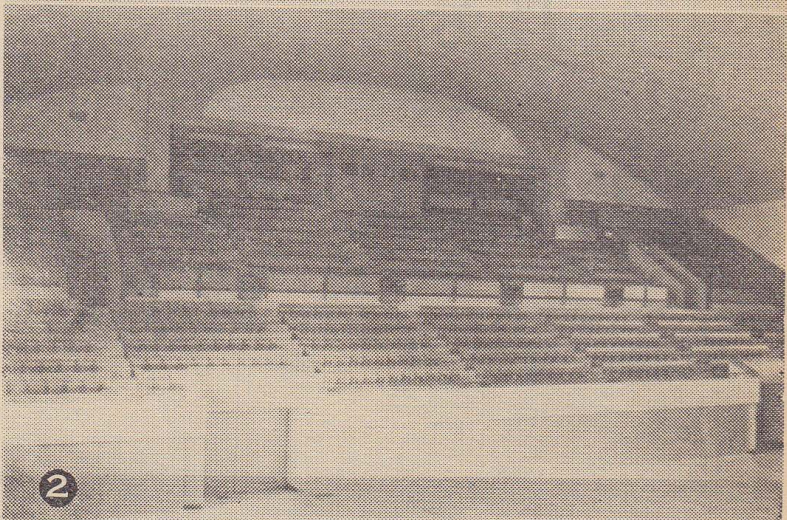
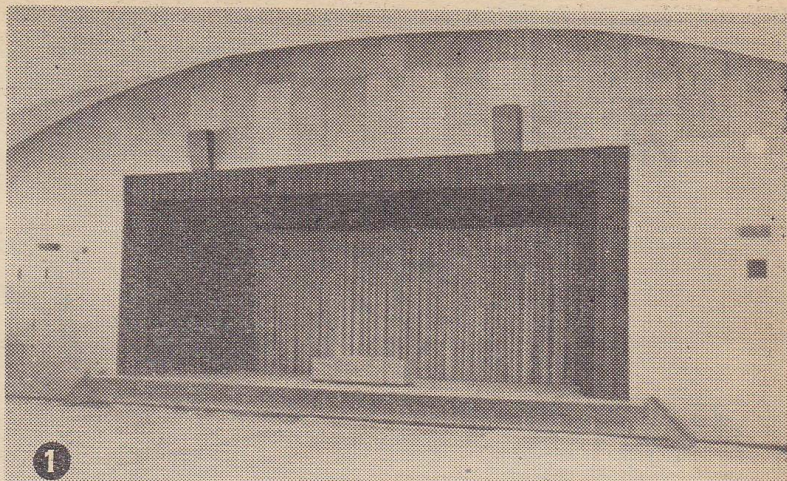
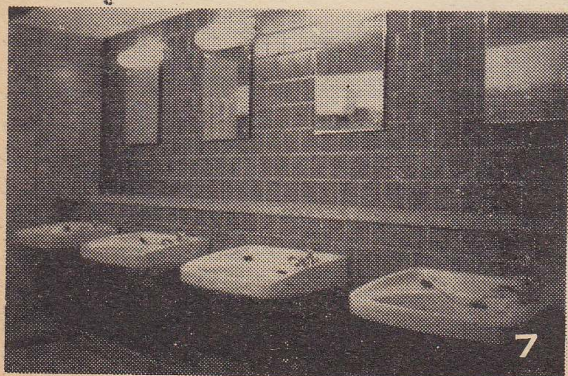
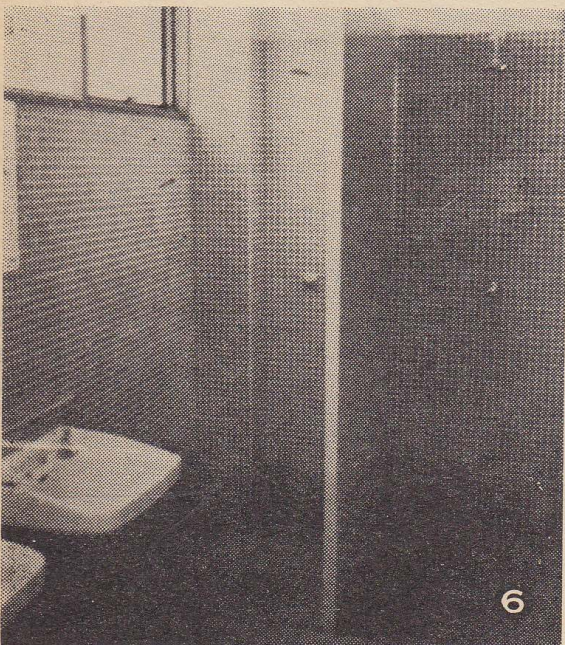
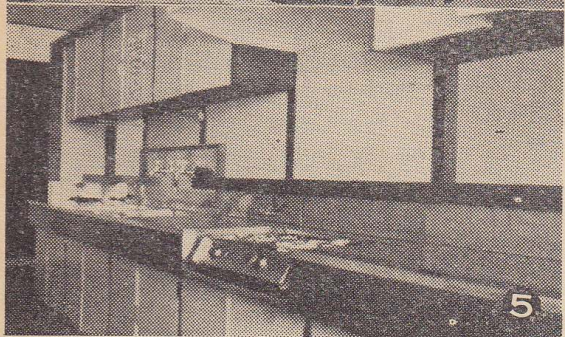
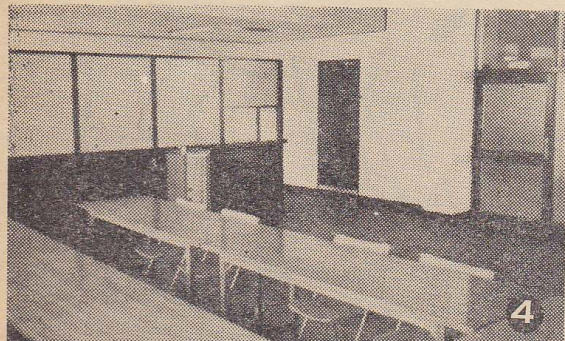
待望の市民体育館ができあがりました。このような、市民の集会の場をもつことは、私たち市民の長いあいだの

要望でありましたが、相次ぐ大火の復興で建設ができていたものです。

さいわい、市民のみなさまの力強いご協力により、市民体育館の完成をみましたことを心から喜んでおります。環境のすぐれた「大館城址」に建てられたこの市民体育館を、市民の和合の場、平和な町を築くための話合いの場として大事に使用し、立派に発展させましょう。

市民体育館

- ◇総工費 6.561万円
 ◇構造 鉄筋コンクリート造一部二階建
 ◇建物総面積 2,304m²
 ◇競技場面積 781m²
 ◇収容人員 (演芸等の場合) 2,000~3,000人



〔写真の説明〕

- ① 舞 台 (間口17.5m, 奥行9m, 高さ7.5m)
 ② 観 覧 席 (固定席の収容人員745名)
 ③ 二階会議室 (会議人員が50~100名程度)
 ④⑤ 調理施設のある一階会議室 (会議人員25名程度)
 ⑥ 舞台のそでにある控室のシャワー施設
 ⑦ 清潔なトイレット
 (つぎのページ)
 ⑧ ど ん 帳 (小坂町出身の日本画の大家福田豊四郎画
 伯の描いた「闘犬」を刺しゅうした、いか
 にも「犬の町」らしいどん帳)
 日立製作所寄贈 時価300万円
 ⑨ フルコンサート・グランドピアノ
 秋田銀行大館支店寄贈時価 100万円

体育館を使用するときは

市民体育館について、市では「条例」をつくって、使用許可や管理のことを定めております。

その中から、利用者に関係のある部分を要約してご紹介いたします。

○使用の許可

体育館を使用するときは、使用の日の7日前までに管理者の許可を受けなければなりません。

○使用の制限と許可の取消または停止

次のようなときは、体育館を使用することができません。

- 1, 公共の利益を害すおそれがあるとき
- 2, 建物や附属設備をこわしたり、よごすおそれがあるとき
- 3, 使用についてのきまりや条件に違反したとき

○特別設備と目的外使用の禁止

- 1, 使用者は、管理者の許可を受けずに特別の設備をしたり、体育館の設備をかえることはできません。
- 2, 使用者は、許可を受けた目的以外に体育館を使用したり、使用の権利を他人にゆずることはできません。

○行為の禁止

使用者や入場者は、体育館において特別の許可を受けない限り、次のような行為をすることは禁止されております。

- 1, 定員をこえる入場
- 2, 火気の使用
- 3, 飲食物やその他の物品を販売したり陳列すること
- 4, 広告を掲示したりビラをまくこと
- 5, 危険物や他人の迷惑になるような物を持込んだり、動物を連れこむこと

○原状回復と損害賠償

- 1, 使用者が体育館の使用を終ったときは、すぐもとどおりになおすこと。
- 2, 使用者が建物等をこわしたときは、損害を賠償しなければならないこと

〔体育館の使用料金〕

使用 時 間			昼		間		夜 間		昼夜間		全 日	
			時 時	時 時	時 時	時 時	時 時	時 時	時 時	時 時		
区 分			8 ~ 12	12 ~ 17	8 ~ 17	17 ~ 22	12 ~ 22	8 ~ 22	8 ~ 22	8 ~ 22	8 ~ 22	
競 技 場	アマチュアスポーツの場	入 場 無 料	1.000円	1.200円	2.000円	1.500円	3.000円	4.000円				
		入 場 有 料	2.000	2.500	4.000	3.000	6.000	8.000				
	営利営業を目的とした場	入 場 無 料	3.000	3.500	6.000	4.500	9.000	12.000				
		入 場 有 料	4.500	5.000	9.000	7.000	13.000	18.000				
	営利、営業を目的とする場合		9.000	10.000	18.000	14.000	26.000	36.000				
会議室の使用 (1室につき)			300	400	700	500	1.000	1.500				
会場整備のための当日以外の使用			1日につき 3.000円以内									

- 1, 土曜日、日曜日、祝日に使用する場合の使用料は3割増
- 2, 電気料、電話料、暖房料は、別に実費を徴収します。

- 3, 許可された使用時間をこえて使用した場合は、その使用時間区分の右欄に掲げる額の時間相当額とします。ただし、全日使用の場合は、この欄に掲げる額の時間相当額。

市民体育館へ次の方がたから
金品のご寄附をいただきました
厚くお礼申し上げます

○どん帳 日立製作所

○舞台幕つり物装置一式 久保田鉄工株式会社

○フルコンサート・グランドピアノ 秋田銀行大館支店

○長 テーブル40卓 大館木材クラブ

○演 壇 1 組 角弘大館支店

○照 明 器 具 昭和電機株式会社

○大型電池時計2個 徳丸時計店

○大型電池時計1個 全電通労組東北地方本部

○ウォータークーラー1個 阿部電気商会

○大花ビン1個 金沢セトモノ店

○花ビン1個 中島セトモノ店

○鏡 1 枚 協働社大館支店

○お杉わらべ1組 大館工芸社

○カーテン 原貞商店

○長椅子5脚 吉田産業大館支店

○折たたみ椅子500脚 秋北バス株式会社

○折たたみ椅子1脚

工藤呉服店 吉田時計店(田町) 金沢家具店

マルヨネ商店 泉靴店 大館電気商会 佐藤洋服店

ひらきストール 千葉家具店 トノムラ洋品店

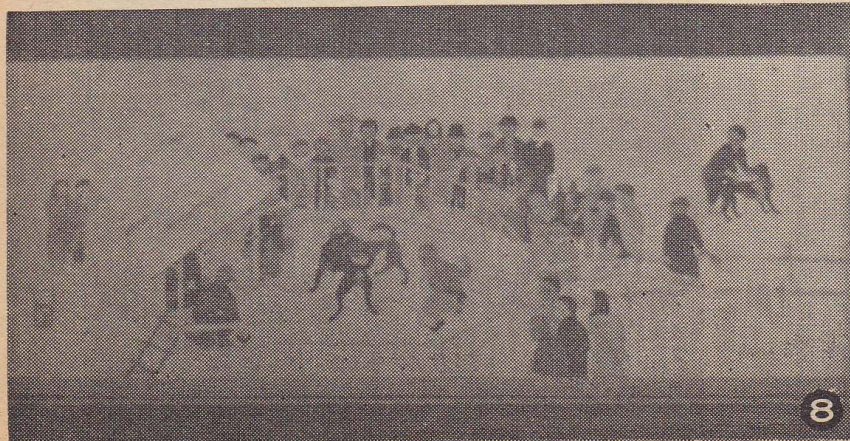
AK商会 佐川自転車店 武田家具店 佐藤京呉服店

斎作呉服店 堺谷ハキモノ店 文久堂

○現金 市民体育館建設期成同盟会 立正佼成会

巴組鉄工所

斎藤治三郎



盛大におこなわれた 市民体育館の二けらおとし

市長の欧米都市行政視察旅行で延期されていた市民体育館の「こけらおとし」が、市長帰朝後の11月9日、10日の2日間、盛大におこなわれました。

開演にさきだっておこなわれた式典では、体育館の建設に功労のあった4氏に、市長から感

謝状が贈られました。

演芸は、市民の「いこいの場」にふさわしく市内の中学校、高等学校や婦人会等の各団体のご協力を得て、郷土色豊かなプロが盛りこまれ招待された市民のみなさんを楽しませてくれました。



【感謝状を受ける緑川正雄】

感謝状の贈呈

市民体育館建設期成同盟会 会長	緑川正雄
設計者 信建築設計事務所 所長	山本勝己
施工者 株式会社伊藤組 社長	伊藤儀助
電気工事者 昭和電機株式会社 社長	畠山昭三

〔写真の説明〕

- ① 大館ばやし保存会の「大館ばやし」
- ② 大館芸妓検番の「日本舞踊」
- ③ 消防団の「まとい振り」
- ④ 松木有志の「獅子舞」
- ⑤ 男鹿市ナマハゲ保存会の「ナマハゲ」
- ⑥ 田沢湖町神代郷土芸能保存会の「おぼこ踊り」
- ⑦ そう曲 米川社中
- ⑧ " 早坂社中
- ⑨ " 山崎社中

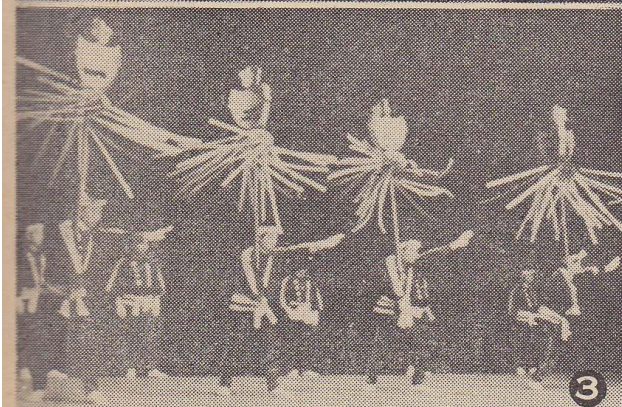
- ⑩ ブルンネンコールと米川社中
社中、山崎社中3社の合同に
う曲とコーラス「日蓮」
- ⑪ 大館創作バレエ研究所の「ハ
ラスバンド 一中
- ⑫ " 三中
- ⑬ " 鳳鳴高校
- ⑭ コーラス 桂高校 鳳鳴高校
- ⑮ 踊り 市松会
- ⑯ " 松木婦人会
- ⑰ " 十二所婦人会



1



2



3



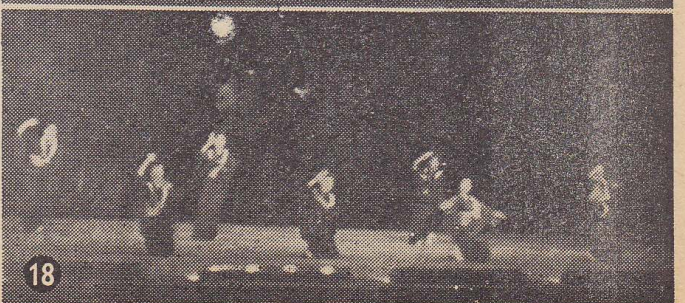
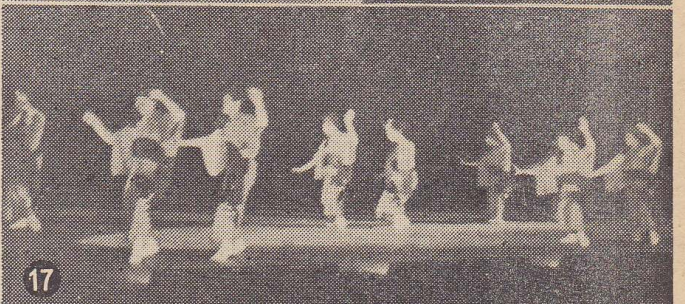
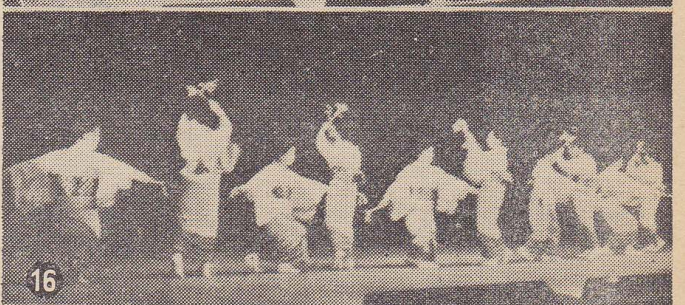
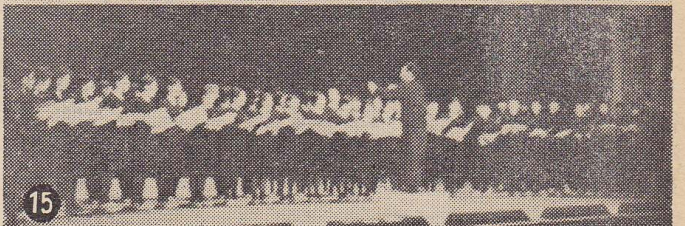
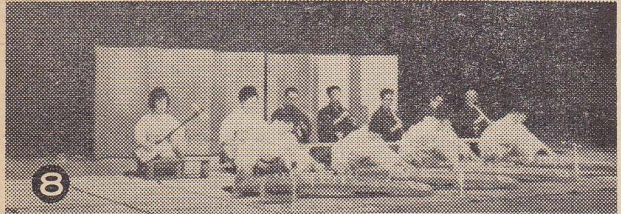
4



5

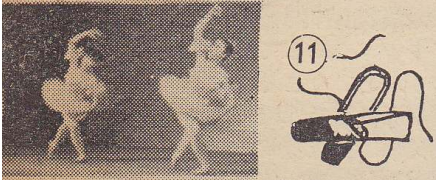
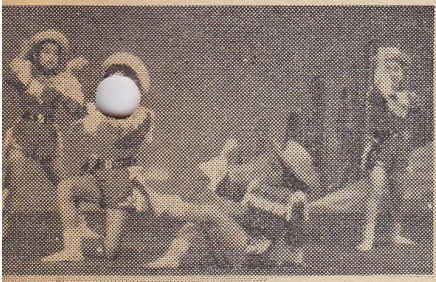


6



氏】

早坂
よるそ
レエ】



このたび、全国市長会の推せんによりアメリカ、ヨーロッパの各都市の上層部の市行政について、40日にわたり勉強してまいりましたが、見るもの聞くものがすべてはじめてのことばかりと、毎日の日程が盛りだくさんで、まったく面喰ってしまいました。

一行19名（うち市長が13名）の中には男鹿の市長さんもおりましたので、たいへん心強く旅行ができました。

9月24日朝、羽田空港を出発して、常夏の国、ハワイへ向いました。以前は、プロペラ機で13時間かかったものが、今は、ジェット機で、高度1万メートルの上空を時速1,000キロの速さで飛び、6時間でハワイに着きます。

ハワイからサンフランシスコに入りアメリカ大陸への第一歩を印しましたが、まず最初に、アメリカの広大さが強く感じられました。滞在日数は、アメリカがいちばん長かったので比較的多くの都市を視察することができましたが、アメリカの市行政は、日本の会社組織のような機構で、その運営も一様ではありません。これは、各都市が独自で法律をつくって

いるためです。それぞれの都市を訪問すると、きまったように、その都市の裁判所、警察署、消防署を見せられました。これらはいづれもその都市の支配下にあるためです。

アメリカからロンドンに渡りましたがここでは約2時間より時間がなく素通りしたようなものでした。

パリはきれいな街ですが駐車場が少な

アメリカ、ヨーロッパ の視察旅行から 市長

く、車が道路にずらりと並んでいることにはおどろきました。またフランスでは英語が通用しません。フランス人気質とでもいうものか頑固に英語を使いません。ベルリンは、第二次世界大戦の市街戦のあとがそのまま復興されずに残っていました。東西に分れたドイツの姿には強く考えさせるものがあります。

風光明眉なスイスは、世界一生活程度

の高い文明国です。

ローマは、昔の王国のはかり知れない勢力がうかがわれるところです。至るところ古い建物ですが、ローマは、一木一草に至るまで、すべてが歴史的な遺跡です。から、古い建物を造りなおすことができないそうです。

アメリカからヨーロッパに渡って感じたことは、アメリカ人の派手さに対してヨーロッパ人は非常に地味だということです。また、アメリカは活力にあふれた若者のようであり、ヨーロッパは渋い老人のような感じます。

こうして、各国をまわって11月2日帰国しましたが、訪問した各都市の規模が日本と比較した場合、あまりにも差がありすぎるので、どの部分をどのようにあてはめるかいうと、ちょっと考えさせられることばかりです。

以上、紙面の都合でとりとめののいたことを書きましたが、くわしいことは機会あるごとにご報告申し上げることにし、このたびの旅行に寄せられました市民のみなさまのご厚意に対して厚くお礼申し上げます。

みんなで楽しい冬休みにしよう

小、中学生の冬休みが26日から始まりますが、年末のあわただしさから、非行少年がふえる時期です。また、寒い季節でもありますので、お子さまを病気から守り、明るく健康で楽しい冬休みになるように、次のことについてご協力くださるようお願いいたします。

◇規律ある生活態度を心がける

- ・起床、就寝、勉学、帰宅等の時間をまもる。
- ・うがい、手洗い等を励行する。
- ・暴飲、暴食をしない。
- ・夜間の一人あるきをしない。

◇豊かな心情を育てよう

- ・長期継続観察や飼育をする。
- ・記録、作文、書画に親しむ。
- ・適切に、推せん映画、演劇を鑑賞しまた音楽を聞き読書をする。

◇規則を守って安全を確保する

- ・歩行、自転車等の交通規則をまもる
- ・マツチ、タバコ、刃物、空気銃等を

持たない。

- ・道路で遊ぶことをやめる。

少年の非行について

年々増えつつある少年非行の問題は、今や社会の大きな関心事となっています。昭和37年の刑法犯の状況をみると、いちばん多いのが窃盗、ついで業務上過失致死傷、恐かつ、暴行、強かん、強盗詐欺などの順になっており、このうち、窃盗を除く行為は全般的に横ばいなし減少の傾向にあります。これを、昭和36年と比べてみると、増加しているのは年少少年の犯罪だけで、中間少年、年長少年はいずれも減少しております。

また、少年の道路交通事件の増加は、最近の急激な車の増加にともなう成人にも共通の現象であります。その傾向はいままで大都市に多かったものが、最近では地方の中小都市にも急に増えてきていることは注目に値することです。最近の少年非行の特徴として、年少少

◇縦や横の連絡を密にする

- ・学校や家庭、町内会、PTA、その他各種団体機関等の緊密な連絡、処置をとる。

年の非行、学生非行、累犯少年（2度以上犯罪を犯した少年）や集団非行が増えています。

集団非行については、非行少年の半数近くが共犯関係にあるほか、その内容をみると、単独で非行を行なっている場合でも、何らかの形において不良集団を背景としたり、その影響をうけていると認められるものが少なくありません。したがって、従来の個別的処遇に合わせて集団に対する特別の配慮が必要となってきました。

こんにち、家庭裁判所に課せられた大きな問題は、年少少年に対していかに適切な処遇を行なうかということでありす。家庭裁判所がとりうる保護処分による処遇は、その種類、施設の数、内容からしてきわめて困難な状況であります。ここに家庭裁判所における試験観察や不処分などにもともなう保護的措置が広く活用されなければならない理由があります。これらの保護的措置には、家庭や学校の環境調整も含まれております。年少少年に対する保護的措置の活用こそ「早期治療」という少年保護の眼目につながるものといえましょう。

〃資料提供〃秋田 地方 家庭 裁判所大館支部

みんなで明るいお正月を

23日まで「才末たすけあい運動」

生活に困っている不幸な人たちが、明るいお正月を迎えることができるように1世帯20円以上のご協力をいただきたく、民生委員または行政協力員が募金にあがりますから、よろしく願ひいたします。

なにがなんでも 火の用心!

火災をおこしやすい石油ストーブ

扱いには十分注意しましょう

石油ストーブの普及につれて、年々火災がふえており、火災の原因からみてもタバコ、マッチに続いて3位をしめております。石油ストーブから発生した火災は、焼失面積が広く損害も多いようです。次に、石油ストーブの危険な点をこれまでの事例にもとづいてのべますから、取扱いについては十分注意されるようお願いいたします。

◎落差式（反射型）

焰が大きくなって、強く燃える異常燃焼が多く、そのため、燃料タンクが暖められ、タンクの油が押し出されてこれに火がつき、そばのものに燃えうつたりします。出入口や窓から風が吹きこんだり、ストーブを持ち運ぶとき、このような異常燃焼がおこりますから、ストーブの「取扱注意書」をよく読んで、異常燃焼させないように警戒してください。

◎シン上下式（対流型）

縦長のスマートな対流型は、反射型にくらべて転びやすく、部屋の中央に置くせいもありますが、ふれたり、着物をひっかけた転び火災をおこした例が多くあります。最近ふえた自動消火装置も、まだ全面的に信頼がおけないようです。

◎加圧式

予熱や加圧が不十分だと、油が気化しないで、生ガスのまま出てくるので火災の原因となります。操作が面倒なため普及率が悪いようですが、古いこの式をお持ちの方は「生ガス」のモレに注意してください。

どのストーブの型にも多い火事の原因に、引火、油もれ、煮こぼれ、使用不適などがあります。

それは、次のような場合です。

引火……風が吹きよせられたカーテンやそばで乾燥させていたものに燃えうつたり、石油ストーブのそばでガソリンを取扱ったために引火したものの。また、給油時の油もれをふきとらなかったために引火した例があります。油もれについては、給油するときにポンプや給油罐を使えばものを防ぐことができます。

煮こぼれ……煮こぼれ防止をつけたストーブが増えましたが、煮こぼれして焰が大きくなり、周囲に燃えうつたという例もあります。

不適当な使い方……掘りコタツの中に石油ストーブを入れて使っている場合

火事の連絡はできるだけ早く

冬に入ると火災がうなぎのぼりにふえる傾向にあります。

暖房器具、正月を迎えるための不用品の焼却など、私たちの周囲は数多くの火

消火について

火勢があがったときは、周囲の燃えやすいものを取除き、戸や窓をしめて風が吹きこまないようにし、火災になりそうなときは、毛布をぬらしてストーブを覆い、上から水か砂をかけて消します。

冬期間中石油ストーブを使うご家庭では家庭用の小型消火器（粉末か泡消火器が適当）を備付けてください。

災の危険にさらされております。

もし、火事になったときでも、被害を最少限にとどめるため、次のことにご協力くださるようお願いいたします。

- 1、火事は最初の1分間が大切です。発見したら、すぐ消防署へ連絡しましょう。（最近、消防署へ火事の連絡をすると罰金をとられるという噂がひろまっているようですが、どなたが連絡しても決して罰せられません。状況によってははめられるときもあります。）
- 2、火事のときは、電話で「火事!」というと、すぐ火災専用電話で消防署へつながりますから、「〇〇町〇〇宅火事!」とはっきり告げてください。
- 3、野次馬は消火活動の邪魔になるばかりでなく、けがをする危険があります。火事場付近には、近づかないようにしてください。



時報は「愛の鐘」非常時は「サイレン」

大館ライオンズクラブ（会長野口弘）から市にミュージカル・チャイム（愛の鐘）が贈られましたので、12月1日からいままでの時報サイレンにかわり「愛の

鐘」を鳴らしております。

このため、サイレンは、火事などの非常時だけ鳴らすことになりました。

○音楽時報

「ウェストミンスター」の鐘の音から「また逢う日まで」の曲にかわり、引続き五つの鐘が鳴ります。この最後の鐘が時報です。

○奏鳴時間

午前6時、正午、午後5時、午後9時の4回。

横断歩道を わたりましょう

「歩行者用ガードレール」ができる

市内で最も交通量の多い大町と末広町の十字路へ、歩行者用のガードレールがつくられました。

これは、大館市交通事故防止対策協議会が市民を交通事故から守るために、総工費40万円をかけてつくったものです。

歩行者は、信号機（ないときは左右）をたしかめてから横断歩道をわたりましょう。

【写真】はガードレール



1月15日は「成人の日」

「成人の日」は、「おとなになったことを自覚し、おのずから生き抜こうとする青年を祝い励ます日」であります。

市では、この日に「成人式」をおこない、社会人となられる青年の門出を祝福することになっております。

該当者には、通知をさしあげますが、20日までに届かない方は、教育委員会か地区の公民館に申出てください。

○該当者 昭和18年1月16日から

昭和19年1月15日までの出生者

○成人式 1月15日（水）午前10時から

○場所 市民体育館

20才以上の方は…… 国民年金に加入しなければなりません

国民年金制度が発足してから3年目になり、加入状況も大分ようになっております。なかには、まだ加入していない方もおるようですが、20才以上の方で、厚生年金やその他の年金制度に入っておらない方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

老後を安心してくらすためには、ぜひ年金制度にたよらなければなりません。

まだ加入していない方は、いまずぐ印鑑をもって年金係へおいでください。

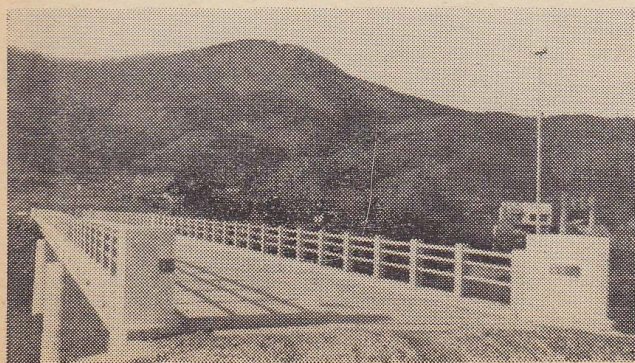
※国民年金の保険料は、所得税の社会保険料控除の対象になります。

水道にも「冬囲い」を

寒さがきびしくなると、水道が凍りやすくなります。水道管に直接寒気がふれないよう布きれやなわなどで十分に保護してください。

水道の凍結を防ぐために、各ご家庭へ「凍止め」をつけております。おやすみになる前にこの操作を忘れないように気をつけましょう。

もし、水栓が凍った場合は、水栓にタオルをかけ、除々にお湯をかけて温めると簡単な凍結はすぐとけます。これを2・3度くり返しても水が出ないときは、市役所水道課（電話1217番）へご連絡ください。



お知らせ

お子さんの「就学通知」が届きましたか

来年4月小学校へ入学するお子さんの就学通知書を、保護者へ配布済みですがまだ届かない方がありましたら、いまずぐ教育委員会へ申出てください。

○該当者 昭和32年4月2日から

昭和33年4月1日までの出生者

簡易保険ご加入のみなさん

保険料の払込みが遅れないようにしましょう

簡易保険は「国営の生命保険」として広く国民の生活設計にとり入れられ、だれにも親しまれ利用されている保険です。

加入者が払込まれた保険料の積立金は将来、加入者へ保険金や配当金として返されるものですが、その間、市町村や国県の関係機関に融資され、学校、道路、橋、病院や、上下水道、ダム建設などに大いに役立っております。

最近、自動車などによる交通事故がめだって増加しておりますが、簡易保険には、加入後2年を経過して交通事故などの「思わぬ災害」によって死亡された場合には、契約保険金の2倍を支払う「倍額支払」の制度があります。

保険料の払込みが遅れていったん失効になりますと、月遅れ分を支払っても保険金をもらうことができません。

12月は、どこのご家庭でも収入がいつもより増えると思われれますので、この機会にお手許の保険料領収帳をあらためていただき、もし、滞ってございましたら今月中に遅れをとりますようにしてください。

葛原橋が完成しました

葛原（十二所）に鉄筋コンクリートの永久橋が完成しました。

これは、いまの釣橋が腐朽して危険になったため、昨年12月から永久橋に架替えるための工事を進めていたもので、総工費2,543万円巾4.5m、長さ99.2m、螢光照明灯2基付きの永久橋です。

これで葛原地区の120世帯、700人の人たちが、安心して通行できるようになりました。

【写真】は葛原橋

今月の納税

固定資産税 3期

◎年内に滞納税金を整理し、さっぱりした気分でお正月を迎えましょう。

◎税金を楽に納めたい方には、納税貯蓄組合へ加入することをおすすめいたします。

加入なさりたい方は、市役所収入役室または各出張所へご連絡ください。

年賀状は22日までに

○年末になりますと一段と郵便物が多くなります。贈答用小包や年賀状はできるだけ早く出しましょう。

○受取人、差出人の住所氏名は、はっきりとお書きください。

特に、お子さんや同居人あてのものは、必ず肩書をつけるとともに、お子さんが書いたものは、親が見て確認してからお出しください。

国鉄だより

◎年末年始には臨時急行「男鹿号」をご利用ください。

運行期間 12月29日から1月7日まで
(1月2日は運休)

ゆき 大館発16時51分 上野着6時51分
かえり 上野発19時2分 大館着10時1分
(12月中は品川始発18時34分)

◎荷物は早目に

年末には荷物が多くなり、配達も遅れる心配があります。荷物は、おそくとも20日頃までにお出しください。

◎いで湯と民謡の旅 会員募集

年末の一日を大鰐温泉不二屋ホテルで津軽民謡とのど自慢大会を楽しみながらおくつろぎください。

経費 920円（運賃その他全部）

申込み 大館駅、交通公社

(満員次第締切りです)

◎蔵王の樹永観賞とスキーの旅会員募集
正月休みは、日本一の設備を誇る蔵王でお楽しみください。

詳細は、大館駅、交通公社、市内の運動具店へお問合せください。

執務時間変更のお知らせ

冬期間、市役所の執務時間を次のとおり変更したのでお知らせいたします。

執務時間 午前9時から
午後5時まで

(昼休みは、正午から30分間)

期 間 12月1日から
39年3月31日まで